

倉吉市民健康づくり推進協議会運営規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月30日

倉吉市長 石田 耕太郎

倉吉市規則第19号

倉吉市民健康づくり推進協議会運営規則を廃止する規則

倉吉市民健康づくり推進協議会運営規則（昭和54年倉吉市規則第12号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。